

令和5年12月定例教育委員会

開催日時 令和5年12月27日(水) 午前10時～正午 午後1時30分～2時20分
開催場所 教育委員室(鳥取県庁第2庁舎5階)

1 開 会(教育長)

○足羽教育長

皆さん、改めましておはようございます。ただいまから令和5年12月定例教育委員会を開催いたします。本日より新たな委員として松本委員をお迎えすることとなりました。松本委員よりも一言ご挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○松本委員

鳥取短期大学の松本でございます。この委員のお役につきましては、現在本学・鳥取短期大学の学生がほとんど県内出身者になっておりまして、毎年一定数の学生たちを受け入れておりますから、少しなりとも何かしらお役に立つことがあるかもしれないという思いで、受けさせていただきました。今のところ、いただいた資料を読ませていただいています。いろいろと教えていただかないといけませんけれども、よろしくお願いいたします。(拍手)

○足羽教育長

ありがとうございました。昨日をもって3期お世話になりました若原委員さんに感謝状を、先ほど知事のほうから伝達いただいたところでございます。私も先日お電話さしあげて、ほんとにお世話になったことを感謝の気持ちをお伝えしたところでございます。そして今ご挨拶いただいた松本委員さんに新たに仲間に加わっていただくことになり、本県教育委員会が進めております「ふるさとキャリア教育」は、高校までの間ではなくて、そこまで育った子どもたちが将来、この鳥取にどんな形で関わったり、寄与したりしてくれるか、その意味では県内にある大学等との連携というの、ほんとに必要な不可欠なところであり、全人生を俯瞰しながらという意味では、松本委員さんはそういう立場にある、見識のある方に入っていたことをほんとに嬉しく私自身も思っているところでございます。ぜひまた、全委員の皆様方と心一つにしながら鳥取の子どもたちのために、この教育施策を推進していければというふうに思っています。そういう意味で本当に今年1年、皆様方に大変お世話になりました。まだ始まったばかりでこんな挨拶は変ですけども、今年最後の教育委員会になりますので、また活発なご意見、意見交換をお願いできたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、教育総務課長から日程説明をお願いいたします。

○谷口教育総務課長

本日は議案1件、報告事項1件となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。また、松本委員が初めての会になりますので、事務局職員の自己紹介をお願いします。まず林次長からお願いします。

○次長を拝命しております林でございます。よろしくお願いいたします。

○教育次長の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長の谷口でございます。よろしくお願いいたします。

○教育環境課の河崎でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○教育センターの横山と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○いじめ・不登校総合対策センターの定常と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○社会教育課の西尾でございます。よろしくお願いいたします。

○失礼します。人権教育課の土山でございます。よろしくお願いいたします。

○谷口教育総務課長

本日説明を行います所属の所属長につきましては、説明の際にそれぞれ自己紹介を行います。よろしくお願いいたします。

○足羽教育長

体育保健課の山本課長は、所用のためまた後日紹介をさせていただきます。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは私から一般報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。まず先日、倉吉西高校の女子弓道部が惜しくも全国準優勝という結果になりました。夏のインターハイでは見事優勝を遂げたチームでありまして、この全国選抜も期待されたんですが、悔しい準優勝だったというのを監督のほうからも聞いたところがございます。そして今日も新聞に出ていましたけれども、八頭高校の男子ホッケーがいよいよ初の優勝をかけて戦います。そして、倉吉東高校ラグビーが今日1時半から花園でこれも初勝利をかけて頑張っているところがございますので、高校生たちの若い力、そして活躍が、鳥取県に元気をもたらししてくれることを願っているところがございます。

11月16日でございますが、部落解放同盟との意見交換会を例年どおり行いました。相変わらずまだ学校

現場で差別事象が起こっておりまして、悪意の無いというのは変ですが、軽率に部落差別を指摘するような大人の発言だったりすること、そのあたりがやはり大きな話題となったところであり、やはり根強い部落差別がある中で人権意識の高揚、今後とも継続して進めていかなければならないというふうに思っております。

続きまして11月20日に飛びますが、智頭農林高校の表敬訪問と書いてあると思いますが、これは伐木全国大会に智頭農林の生徒たちが出て、見事優勝を遂げました。その5人が私のところを訪ねてくれて、見事な優勝や取組の状況を報告してくれました。また同じ日に倉吉東高校の野球部OBによる、これは2020年、コロナで全国甲子園大会が中止になったそのメンバーを集めての大会が、この冬開かれまして、そこにその当時優勝した倉吉東高校のOBたちが、私のところに、私も元OB監督としてというようなこともあって訪ねてくれました。全国大会では大阪府代表の関西大学北陽高校OBと対戦をして1対1の引き分けだったようでございます。

続きまして11月24日に、社会教育振興大会が岩美町で開かれ、私が挨拶をしてきたところでございます。コミュニティ・スクールの推進ということもありますが、社会教育の力を借りながらということで、多くの方がお集まりになったにぎやかな会議でございました。

翌25日には県のPTA研究大会が境港市で開かれ、ここは若干人数が少なかったんですが、PTAの方々に対しても来年のねんりんピックに向けた啓発など、いろいろお願い事をしてきたところです。

そして11月29日から、11月議会が開会され、先日12月20日までの日程で開催されました。代表質問を含めて質問者15人、たぶん本数では過去最高の質問が飛び交いまして、ちょうど高校のパブリックコメントを取った高校の在り方・中山間地域の学校あるいは専門高の在り方といったような点と、それからもう一つはいじめ・不登校の件数が急増したということから、子どもたちの居場所、また学ぶ機会の確保といったことが多く話題となりました。それ以外には栄養教諭の配置や、eスポーツを教育の中で活用、あるいはグローバル人材の育成、またトイレの洋式化といったようなこと、たくさんの質問が出されまして、ある方は知事よりもはるかに私のほうがしゃべっているのが多いというぐらい、そんな質問の飛び交った議会、なんとか乗り切ることができました。

12月1日には、教員採用試験に関して今年採用になった先生方6名を、アンバサダーとして来年の試験に向けて、鳥取県の教員の良さをPRしていただく、そういう先生方にアンバサダーの委嘱を行ったところでございます。また、書いておりませんが、この日は中国地区の小中学校長の研究大会が米子で開かれまして、まだ議会中でしたので私は行けませんでした。長谷川教育次長に行っていたら、ご挨拶をしていただきました。

12月3日に、中部ハイスクールフォーラム、今日の日本海新聞にも出ており、6年目となりますが、中部地区の高校がそれぞれ年間取り組んでいる活動を、中部地区の社会教育の一貫として報告し、中学生を含めた多くの地域の方々に高校の在り方ということで、発信をしていただいたところでございます。大変大賑わいでもございました。

12月8日には、境港総合技術高校の創立20周年記念式典に森委員さんにお招きいただき、ご挨拶をいただきました。どうもありがとうございました。

次の週15日には、これも全国のコミュニティ・スクール全国大会が米子コンベンションセンターで、南部町主催で開かれました。文科省から直接依頼を、南部町が受け、会場が南部町にはないので、米子コンベンションセンターをお借りしましたが、基本的には南部町主催で、全国から約1600人（会場参加は約800人、オンライン参加が約800人）という全国規模で、非常に賑やかな、そしてコミュニティ・スクールの推進するぞと

いう意気盛んな会でもございました。

12月16日は、県のジュニア美術展の展覧会があり、また17日には鳥取県のほうがシン子育て王国の表彰式ということで、子育てに貢献された方々に対しての表彰伝達があったところでございます。

21日には、これも毎年あります公立私立の高等学校の意見交換がございまして、生徒減が続く中で、それぞれ高校がどう魅力を発信し、公私の奪い合いという視点ではなくて、県の子どもたちを公立は公立で、私立は私立でどんなふうに育成を図っていくのかという観点で意見交換をしたところでございます。

そして昨日、中学生の書写と作文の表彰式があつて、私もほうが参加して授与して参りました。私からは以上でございます。

4 議事

○足羽教育長

続いて議事に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は、中島委員と佐伯委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、林次長から議案の概要説明をお願いします。

○林次長

本日は議案1件でございます。県立高等学校のスクール・ミッションの作成についてということで、ご審議をお願いできればと思います。この件につきましては学校教育法等の改正によりまして、各学校のミッションであり、ポリシーを議決するというに伴いまして、新たに作成しようとするものでございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

(1) 議案

【議案第1号】 高等学校のスクール・ミッションの策定について

○足羽教育長

それでは議案第1号について、審議をお願いしたいと思います。担当課長から説明をお願いしたいと思います。最初にご自己紹介をしていただきながらということと、説明は簡潔にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○井上参事監兼高等学校課長

議案第1号、県立高等学校のスクール・ミッションの策定につきまして、議決をお願いいたたく、提案をいたします。提案内容は1頁・2頁でございますが、3頁のほうをお願いします。スクール・ミッションといいますのは、各高等学校の存在意義や各学校が期待されている社会的役割に目指すべき学校像を示したもので、その下のスクール・ポリシーが、先程の学校教育法施行規則の改正に伴いまして、各学校が策定するものとして、法定項目として定められたもので、その前提となるものを設置者である教育委員会が、各高等学校に聞いて作成するものとされたものでございます。具体的な内容が先程の1頁・2頁ということになります。学校教育法

の改定に伴いまして、令和8年4月以降に各学校がスクール・ポリシーを、それからその前提となるスクール・ミッションを策定することとされておりますが、法改正が令和4年4月1日からということですので、学校とのやり取り、それから委員の皆様のご意見をいただきながら、決定していくものでございます。

策定と申しますが、それぞれの高等学校がこれまでの学校教育目標を設定し、その教育目標を元に教育を実施してきておりますので、これまで各学校が示してきた学校教育目標と大きく変わるものではございません。合わせて現在求められている高校教育の在り方等も考慮しながら、全体的な言葉も含めながら、それぞれ各学校において定めさせていただいております。とくに鳥取商業高等学校や鳥取工業高等学校、鳥取湖陵高等学校などの専門学科につきましては、それぞれ専門学科、工業ですとか商業ですとかの専門学科において、それぞれ地域産業を担う人材育成を進めていくということで、それぞれの学科を意識したスクール・ミッションを策定しておりますし、普通科の高等学校におきましては、普通科教育というのは原則的には大きく変わるものではございませんけれども、それぞれの学校がこれまで地域の中で担ってきた役割というのを少しずつ明瞭になるように書きわけています。例えば鳥取東高等学校におきましては、理数学科を設置しておりますので、理数教育、それから重点授業の中で英語教育に力を入れておりますので、英語教育という言葉は踏まえながら、社会を牽引する人材育成を目指すということ。鳥取西高等学校につきましては、社会の進歩発展に貢献できる創造性豊かな人材を育成します、というところで、少しずつ書き分けているところでございます。また、倉吉東高等学校につきましては、国際バカロレア教育ということに今後繋がっていくということを含めて、未来をリードするグローバル人材の育成を目指すということで策定をしております。なお、このスクール・ミッションを策定の上は、報告事項のほうにはなりますけれども、報告事項キのほうで、県立高等学校のスクール・ポリシーと合わせて策定し、公表するということにしておりますので、合わせてご理解をいただけたらと思います。24校すべての説明は割愛させていただきますが、趣旨としましてはこれまでの学校の教育目標を生かしながら今後未来にということ、そういうことで学校主体と考えております。以上でございます。

○足羽教育長

松本委員さんは本日初めてでございますが、このミッションの策定に至るまでは、前段として先月・先々月とこの委員協議会の中で、専門高校あるいは普通科高校ということで、皆さんから、これを見ていただきながら、こんな視点はどうか、こういうことで必要ではないだろうかというご意見もいただき、担当課がまた学校とやり取りしながら、固めてきたという経緯がございます。その上で今日正式に議案ということで、学校教育法施行規則に基づいて定めて公表するというので、本日正式な議案として出させていただいたものでございます。そういうふうな経緯がございますので、ご了解いただければと思います。その上で、委員の皆様方のほうからいかがでしょうか。それぞれの学校の特徴・専門をこれまでの目標に沿う形でわかりやすく発信ということで整理をしたものでございますが、いかがでしょうか。

○中島委員

学校教育法施行規則に沿って、この1・2・3に該当するのが、上の(1)から(3)になるんですね、スクール・ポリシーというところで。後の報告で、スクール・ポリシーが出てきますよね。たしかに前提となるものがあるのいいのはわかるんですが、すごく手続き的なことなんですけど、これが議決になって、法律で定めなければいけないものが報告事項になるのは、なぜですかということと、もう一つは各学校で定められたそれぞれに、教育長が説明されたように定められたものに対して、今我々が議決することというのは、だい

たい見て大丈夫ですという感じで議決ということになるのでしょうか。

○井上参事監兼高等学校課長

3頁のほうの下のほうに記載させていただいておりますが、法定項目としましては、学校教育法施行規則第103条の2のほうで、各高等学校が定め公表するというふうにされております、いわゆる三つの方針でございます。グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、・アドミッション・ポリシー、これは各高等学校が定めるということになります。各高等学校が定めるために、設置者側がその前提となる存在意義であるとか、各学校が地域から期待されている役割等を示しておくべきであるというようなかたちで、文部科学省のほうから示されておりますので、設置者として、存在意義や期待されている社会的役割を示すということで、議決をお願いするものでございます。

○足羽教育長

議決のほうがいい。

○井上参事監兼高等学校課長

はい。

○中島委員

この議決の役割というのはどういうことになるんですか。もう既に各学校で定められていることなので、率直に言って、我々意見を言うことができるんですか、これに関して。

○井上参事監兼高等学校課長

策定する内容に関して、スクール・ミッションについては、教育委員会が定めるということになっていきますので、まずご意見のもとに定めなければならないと思っています。各学校が定めるスクール・ポリシーはそれが前提となるものですので、それに沿ったかたちでスクール・ポリシーを定めていただくということになると思いますので、どちらかという、まずスクール・ミッションを策定し、その方向に沿ってスクール・ポリシーを定めるということになろうかと思えます。しかしながら、各学校のやり取りはこれを含めてこっちは後回しということにはなりませんし、中学生に対して示していく必要があると考えております。特に令和6年度入学者に関しましては、年が明けて1月・2月に高校入試が行われますので、そこに合わせて高校の在り方を提示する必要があるということでこの度、スクール・ミッションの議決と、それに沿うかたちのスクール・ポリシーの策定を、合わせて報告をさせていただくというかたちで出させていただきました。今後令和8年度以降に各学校の在り方については改めて基本方針を定めるということにしておりますので、当然そこを見据えながら各学校の存在意義のほうが変わっていくポリシーも想定されます。その際には新たにまた、委員の皆様のご意見をいただきながら、スクール・ミッションを該当校あるいは全体を見据えながら新たに策定していくことも必要になろうかと思えます。そのようなことも含めて今回、令和6年4月1日に向けて、策定させていただくということを提案しているものでございます。

○足羽教育長

このミッションは、設置者であるこの教育委員会が定めるべきもので、当然学校の意見抜きにはできないということなので、やり取りをしながら原案をつくってきましたが、あくまでも、このミッションがそれぞれこの内容でいいというのは、ここで初めて議決を経て効力を発するものですので、まだここで「いや、例えば岩美高校にはこんな視点を盛り込むべきじゃないのか」あるいは、「倉吉農業高校には、こんな部分はやっぱりいるんじゃないの？」なんていうことがあれば、まだここで修正をかけて、その上で議決をいただきたい。そういうふうな流れになりますので、学校とやり取りはしてきたものの、まだこれは案ですので、気のつかれるようなことがもしおありでしたら、ご意見やご質問をいただければということで、議案として出させていただいております。

○中島委員

わかりました。

○佐伯委員

何回も聞かせていただいたのに、その時はなんとも思わなかったのに今思ったのが、緑風と白鳳は同じような立ち位置かなと思っていて、なのに緑風は定時と通信が同じミッションで、白鳳のほうは定時と通信でちょっと文言を変えているんですけど。これは学校のほうから要望があったんですか。

○井上参事監兼高等学校課長

はい、学校のご意見を伺いながら、課程ごとに定めるということになっておりますので、定時制課程のスクール・ミッションと通信制課程のスクール・ミッションを別に定めるということ为原则にしております。一体的に学校運営を行っているということと、それぞれの特性を生かしながら学科ごとに行っているということと、微妙に書き分けが起こったり起こらなかったりということはございましたけれども、基本的には学校で統一しながらです。

○佐伯委員

緑風のほうは同じでいいということですね。

○井上参事監兼高等学校課長

はい。

○佐伯委員

通信課程と定時制課程とで、やはりちょっと違いはあるんじゃないかと思って、でも緑風のほうはまとめて書いてあって。

○井上参事監兼高等学校課長

定時制のほうは総合学科でございますので、専門学科の内容を含めて展開する。課程ごとに設定するという流れがありながら、緑風高校は教養課程を一体的に運営しているということで、このようなかたちになります。

○足羽教育長

大きなミッションというか、方向性を示すものになりますので、ちょっと時間はかけたいと思いますので、目を通していただきながら。

○鱸委員

鳥取湖陵高校の文言の中に、農業・情報・家庭・工業の幅広い知識というのがあるんですけども、ここは介護福祉の科はなかったですかね。

○井上参事監兼高等学校課長

介護福祉は、専門的な人材育成としては、境港総合技術高等学校のほうで福祉がございますので、そちらのほうでしております。

○鱸委員

湖陵高校の学生が、当病院にキャリア教育の一貫としてこられて、それで、いろんな研修をした後の気持ちとか感想を、感想文にした子が、私のほうに出してくれたんですがその子たちはまさに介護人材・看護人材、そういうお子さんでしたので、これ見た時に「うちに来た子どもたちは、どこに入るんだろうかな」と思ったので、ちょっとその辺、確認していただいて。

○井上参事監兼高等学校課長

報告事項キ、5頁の家庭学科のスクール・ポリシーのカリキュラム・ポリシーのところです。

○鱸委員

ああ、ありますね。わかりました。私の職業柄、介護人材が少なくなってきた、海外から私たちの病院もインターネットで直接フィリピンの方とお話して、来てもらうようにしたんですけども、非常に大事なことを、湖陵高校の生徒たちは頑張っていて、しかも生き生きとして感想文を書いてきてくれたので。どうなんでしょうね。県が定める中に、そういう介護人材・看護人材という言葉を入れたほうが教育委員会で確認した文書とすれば、入れたほうが幅広くなるんじゃないかという印象を持ちましたので、お聞きしました。

○井上参事監兼高等学校課長

この教育課程で専門的な学びを経て、例えば保育人材になるという例はございます。様々な生徒がそれぞれの希望の進路を実現していくということで最終的な信念に従っていく際には、そこに限定されるものでないということはあると思います。ここで示すのは多様な学びを保障し、多様な進路があるということで、学校が中学生に多様な進路を示していくというような大きな流れになるのかなということで、県が示すものとしては、大きなくくりとなるかと思えます。

○鱸委員

はい、わかりました。そういう意味からすると、グラデュエーション・ポリシーとか、以下の三つのポリシ

一をしっかりと中学生が読んで、その学校を目指すという感じでいくということですね。わかりました。

○足羽教育長

先にミッションが育成を目指す人材像を掲げて、それをより具体化していくのが、この3頁にありますポリシーという位置付けで、そのこのほうで先程ご覧いただいたように、具体的に介護だったり福祉だったりというのは境港総合技術高校でもそちらのほうにきちんと出てくる。また湖陵高校ももちろんそうでした。あくまでミッションは、こういうふうな活動を通して、こういうふうな力を育て、こんな人材を目指しますというそういう整理ですべての学校を大きくまとめているというつくりになっております。具体的には、どんな分野にとなれば、工業ならものづくりのほうとか、そういうことがポリシーのほうに落とし込まれていくという。ある意味そういう発信をしないといけないということです。中学生たちにもこれを「この学校はこうです」と、別ものでは決してなくて、セットでそうしたこの学校が目指す姿が伝わるようにすることが必要だろうなというのは、今の鱸委員さんからのご意見も、それに類するものかなとも思います。

○中島委員

鳥取東高校で「新たな価値を見い出し」が、見い出すというのは少し受け身の印象で、やっぱり創出する・作り出すということを目指していただかないと、というのはどうかなと思いました。それから、岩美高校と鳥取中央育英高校で「人間力」という言葉が出てきて、人間性ということも出てくるんですけど、人間力というざっくりした言葉がいいのか、若干曖昧で、もうちょっとかみ砕いたほうがいいのか、包括的な言葉だから人間力という言い方がいいのか、どっちなのかなというのは、少し迷いました。若干もう少し精査していただけたらどうかなと思いました。それからもう一つ、倉吉東高校なんですけど、私もいろんな経緯は知っているので、おっしゃっていることはわかるんですけど、国際バカロレア教育のというのは、一部の生徒さんにフォーカスして行われてて、そのの良きものを学校教育全体に生かしていこうという趣旨だということは理解しているつもりなんですけど、先に国際バカロレアというのが出てくると、やっぱり基本的には一部の生徒さん対象じゃないかということになるので、そこから抽出した目指したい概念というのを、ここに具体的に書いた上で、国際バカロレア教育というのが、後から出てくるという形のほうが、ミッションとしては美しいんじゃないかなということを思いました。以上です。

○井上参事監兼高等学校課長

倉吉東高校につきましては、「世界に通用する論理的思考力や表現力、コミュニケーション能力を身に付け、未来をリードするグローバル人材の育成を目指します。」ということで、バカロレア教育の授業が適応される生徒とその成果といいますか、その内容を取り出して、その教育活動を展開するというかたちで広げていく。学校の特色を一番最初に持ってくるという意味で、国際バカロレア教育を先に打ち出しています。

それと、岩美高校と鳥取中央育英高校の「人間力」でございませけれども、まさにおっしゃるとおりで、具体的にこういう力というところは、県の大きな方針からまとめさせていただいています。

鳥取東高校の「見い出す」というところは、グラデュエーション・ポリシーのほうで、社会の中で自らの役割を見つけ、一隅を照らすというのが、学校教育目標でこれまでやってきたことで、見にくいところといいますか、見えないところにきちんと気づくといいですか、把握し自他を尊重していける人材を育成していきたいということで、どちらかというとならない教育的価値をいろんなところにきちんと「見い出し」ていきたいと

いうようにしました。

○中島委員

一隅を照らすという用語を「価値を見い出す」というように言い換えるのは若干無理があるような気がするんです。だから優劣の話じゃなくて、それはそれ、これはこれというふうにしないと、これは。一隅を照らすのは非常に貴重なことだと思いますし。

○足羽教育長

どの学校もこだわらんだろうと思うんだけどね。創出に変える、創り出す。そうこだわらんだろうと思うんだけど。言葉の使い方、表現の仕方という意味で、さらに次は高度なコミュニケーション能力という結構高いものを求めているとすれば、そうした新たな価値を造り上げるぞ、造り出すぞとという、あるものを探すという視点、見い出すはそんな感じに捉えてしまいがちなので、新たな価値を生み出す、そしてさらに高度なコミュニケーション・・・というほうが、学校の目指す姿としては、伝わりやすいという視点でいえば、学校もここは修正がきくんじゃないかと思うんだけど。

○井上参事監兼高等学校課長

教育委員会として、そういうふうに学校に取り組んでいただきたいというメッセージとして学校にお伝えをし、変更することはできていると思っています。

○足羽教育長

じゃあ、いただいたご意見もありますが、学校の受けとめも当然あるかと思いますが、鳥東については、ここをこんな視点で、こういう意見をいただいた、これで変更が可能かどうかを、もう一度学校とやり取りを後日させていただいて、可能であれば変更していくということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。同じく、じゃあ岩美・育英の人間力はいかがでしょう。漠然としているんじゃないかというご意見に対して。では、これももう少し、具体的なものに置き換えることができるのか否かを、またちょっと学校ともやり取りをさせていただき、その結果をまた皆さんに後日連絡をしながら、やはり大きな括りで人間力でいきたいということであるなら、このとおりでいかせていただくというおさめ方でいかがでしょうか。

○中島委員

スクール・ポリシーとの繋がりということでもうまく、そこがフォローされるのであればいいんじゃないかと思うんですけど、要するに現場の先生方の意識として、「そうだよ、人間力だよ」として誰も反対する人はいないんだけど、そこが具体的に変わったほうが、現場の行動も起こしやすくなるというようなことであると、その具体性ということにも意味があるのかなと思うものですから、うまくポリシーのほうでそこが繋がるのであれば、いいのかなと思います。

○足羽教育長

最後に倉吉東のバカロレアのところ、委員のおっしゃることももちろんなので、まずこれまでの倉吉東のこれまでの理念に、バカロレアが非常に共通するものが多いという形で今まで発信してきたと思うんだがな。

倉吉東の理念は、ひとことでいうと「二十一世紀をリードする人材」、それは後半の未来をリードするグローバル人材に出てくるわけだな。

○中島委員

私がなんとなく違和感を持った理由は、高校選択のときにも、意識ある子どもたちは見るわけですけども、この学校はバカロレアのクラスが中心で、なんとなくメインとサブみたいな感じの印象を与えるのは、よくないだろうなと思ったんですが、学校生活をする概念の中核に、バカロレア教育の理念があるというのは、私はそれはそれでいいと思うんですけど、ちょっとそれは一部の話なんだよなということになってしまわないかなという危惧したんですけどね。

○足羽教育長

これは前段に、倉吉東自体が目指すものがあって、そこにバカロレア教育の理念も生かしながら、生かした教育活動という形になれば、これまで倉吉東が目指してきた二十一世紀をリードする人材というその方向に、このバカロレアの理念が非常に合致する部分が多いことから、これも入れ込んだ。大きく理念はこうだという形で発信ができるという経験ですね。

○中島委員

実際そうなわけです。

○足羽教育長

ここで、じゃあこうしますというふうに言えない部分があるとすれば、いただいたそれぞれ鳥東・岩美・倉東・中央育英は、もう一度学校とも、そうした視点でやり取りをさせていただきながら、結果はじゃあ事務局のほうと学校のやり取りにお任せいただくということで、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ではもう一度、いただいたご意見の部分はやり取りしながら、後日、別途委員の皆さんに連絡をさせていただくということで、本議案としてはその一部変更があり得ることを含めた上で、議決とさせていただいてよろしいでしょうか。

○林次長

それであれば議決を保留させていただいて、年明けには公表をすみやかにしたいところもありますので、最終決定は臨時代理ということで。原則はこれでいかせていただいて。皆さんに再度見ていただいて、了解いただいた上で、理事代理で議決をさせていただいて、次の委員会を待たず、中学生には公表する形にさせていただければと思います。

○足羽教育長

進め方ですが仮議決ではなくて、議決保留として、修正の旨を皆さんにお伝えした上で私のほうで臨時代理で議決とさせていただき、正式連絡をするという形でいかがでしょうか。(同意の声。)では、ご議論いただきましたが、議案第1号につきましては、本委員会では保留という形でさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(2) 報告事項

○足羽教育長

では、続きまして報告事項に移りたいと思います。入れ替えを行いますので暫くお待ちください。
それでは、報告事項のAに移りたいと思います。

【報告事項ア】 令和7年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の骨子について

○足羽教育長

説明は簡潔にお願いします。よろしくお願いします。

○長尾教育人材開発課長

10月の委員協議会におきまして、「鳥取県公立学校教員として求める教師像」の改定についてご議論いただきました。加えまして11月の教育委員会におきましては、この度実施しました教員採用試験の内容変更について、ご議論いただきました。これを踏まえて本日、公表させていただきたいと思います。

まず1頁をご覧ください。来年度実施いたします令和7年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の骨子について公表することとしております。1番をご覧ください。主な変更点6つございます。一つ目が、求める教師像の改定。二つ目が、すべての試験区分で、全試験区分の専門試験（筆記試験）の試験内容等に、特別支援教育に関する内容を追加します。三つ目が、特別支援学校教諭の志願者が減る一方でございまして、そこをなんとかカバーするために、併願で特別支援学校教諭を志願する者に免許要件をはずす。これに伴いまして、小学校・特別支援学校の専門試験（筆記試験）を、教職教養（学習指導要領）に関する内容を除き、共通問題とします。四つ目に、「英語力に優れた者を対象とした小学校教諭選考」に必要な英語資格の取得期間を直近10年間とします。五つ目に、特別選考志願者の第二次選考試験については、従前の専門試験（技能・実技試験）の免除を廃止します。六つ目に、特別選考である「普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考」の対象試験区分・教科（科目等）に高等学校教諭「情報」を追加します。

2番としましては、求める教師像でご議論いただきましたように、教師である前に人間として心得るべきと示しているものを備えるべきというご意見がございましたので、一番上に、「よりよい社会の実現に向け、自他の価値を尊重し、自らの人間性や創造性を高めていく教師」としました。以下、次の4項目が求める教師像として、まとめられたものです。

○学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続けることができる教師

○児童生徒に対する理解を深め、自発的・主体的な成長や発達を支援することができる教師

○教科等の専門的知識・技能を有し、児童生徒の主体的な学びを支援することができる教師

○学校組織の一員として、学校内の多様な人材、家庭や地域、関係機関等と連携・協働を図ることができる教師

それから、3番目に、来年度の試験日程ですけれども、6月8日としております。ちなみに国のほうが、6月16日を標準日としております。これについては九州・沖縄は統一して標準日に実施します。千葉県も標準日に実施する意向を示しております。本県の場合は志願者数が少ないので、標準日にしますと取られてしまいますので、標準日より1週間前に実施します。もちろん試験会場は、全区分とも関西会場と鳥取会場で行います。

第二次選考試験結果は、令和6年9月13日（金）（予定）としております。

2頁目、(1) 試験内容等でございますけれども、すべての試験区分の中に特別支援教育という文言を書き込んでおります。また、小学校教諭・特別支援学校につきましては共通問題、学習指導要領以外は共通問題で、双方に書き込んでおります。また、特別支援教育といっても非常に幅が広いです。受験者はこれを出したのために、一人でも敬遠されたら困りますので、ある程度これから出しますという出題範囲を絞って、実際に実施要項のほうに明記をしようと思っております。その出題範囲は鳥取県教育委員会が令和4年3月に改訂しました「特別支援教育の手引き」これから出題します。しかも第何章という制限まで範囲指定をして、出題するということを考えております。

めくっていただきまして3頁でございます。(2) 併願制度、特別支援学校教諭を併願で希望する場合につきましては、年齢要件をはずしました。ただし、特別支援学校教諭普通免許状がない方につきましては、認定講習を推奨するという表現で、一定の制約を加えております。これにつきましては既に今年度愛知県がこういった形で特別支援学校教諭の免許状要件をはずすようにしています。

続きまして、加点制度に関しましては、一番の目玉は英検だと思っておりますけれども、①英語に関する場合は加点があります。ただし、案内がありますように平成26年4月1日以降に取得した人で、10年間有効です。10年間という制約を加えております。同様の趣旨につきまして、4頁の②中高の英語の英検要件は10年という制限を加えております。5頁目、小学校の外国語活動を見据えた特別選考に関しまして、準1級ですと、直近10年という統一をしています。5頁目の特別選考の6番、普通免許状を有しない社会人経験者の選考につきまして、情報を加えたところが変更点でございます。こちらにつきまして今日ホームページに公表いたします。以上でございます。

○足羽教育長

今年度まで実施をしてきた教員採用試験の反省に立ちながら、変えるべきは変えるということで、近年大きく教員採用試験の在り方も改訂を進めてきました。反省に基づいた変更点を今説明していただきました。ご質問があればお願いいたします。

○鱸委員

ちょっとよくわからないのが、特別支援学校教諭と、いわゆる教諭じゃなくても、問題が解けて、その部分で全部を含むように特別支援に関する試験が含まれるというふうに変えるとおっしゃいましたがそうすると現実には、例えば特別支援学校教諭の資格を持った人と、あとから県がやっている認定研修を受けた人と、結果的に同じぐらいの実力という意味なんですか。

○長尾教育人材開発課長

いえ、そうではございませんで。

○鱸委員

現場ではその違いはあるんですか。特別支援教諭として特別支援教育に携わる人と、研修を受けてその特別支援教育に携わる人とは、子どもたちの課題とか問題点について、現場では指導力にあまり差はないんですか。そういう前提で教諭資格を持ってなくてもいいということなんですか。

○長尾教育人材開発課長

もちろん、大学におきまして、養成段階で特別支援教育に関する内容をしっかり学習されて、当時、学校教諭の免許状を有した方のほうが当然、専門性は高いというふうに評価はしております。

○鱸委員

そこははっきりしているんですね。

○長尾教育人材開発課長

はい。多くの方が小学校教諭免許を持っておられまして、副免として特別支援学校教諭免許を持っておられます。そうしますとどうしてもモチベーションは小学校教諭のほうにあるわけでございまして。免許状法上は、特別支援学校の免許はなくとも、小学校の免許があれば、小学部において授業が制度上できるわけです。鳥取県で特別支援学校教諭の志願者減ということを考えまして、とりあえず無くても採用して、そのあとで2種免許状を認定講習の受講を推奨して、あとから専門性を身につけてもらうというような順番にしています。

○鱸委員

私が心配するのは、知識だけじゃ教育現場は役立たんと思うんですよ。だからかなり根本的な特別支援教育の、例えばいろんな障がい種別において、かなり専門性があるという状況はあまり無視されないようにしたほうがいいじゃないかと思うんです。例えば試験で、わざわざ出るところを手引きの何章とか言わなくても、まさに試験のためのもの、その点数が取れるためのようなそういうところはされんでもいいんじゃないかと、もっと広い範囲で力のある人間を引っ張ってくるような試験の方針にしたほうがいいんじゃないかと思ひまして言わせていただきました。

○長尾教育人材開発課長

現実のものとして60分間で試験をやっております。そうしますと現実的に、特別支援教育に関する問題の出題数はおそらく1問ないし2問という数しか出ません。その時に教育委員会は、特別支援教育の手引きはけっこう厚いので、そのすべて範囲を言わずに出すとなりますと、じゃあ鳥取県をやめようかと敬遠されても困るということがありますので、ただしっかり鳥取県教育のことを読み込んできていただいて、受験していただくほうが、現場に入る時の啓発になるということもあるなということを考えてのございます。

○鱸委員

わかりました。私が言いたかったのは、特別支援教育が増えて、例えばその考え方が思春期とかいろんな難しい時期に、根本的にその心理的にはどういうバックボーンがあるとか、そういうことをじっくり考えた上で、生徒とのやり取りをするというのは非常に重要だし、非常に難しい問題があるということ、総合療育センターで、東京からきた先生の話聞きながら、専門性があるなと思ひましたので、今増えている特別支援教育・特別支援学級とか、そういう増えている中で、しっかりと勉強して、実力のある先生に来てほしいなと思ひました。

○足羽教育長

特別支援教育、いい発信にはなると思うんですね。支援の必要な子どもたちが増えている。ただ現実問題、資格を取らないから受けられない、増えない。現状は、特別支援学校の試験を受ける受検生だけが増えないんです。ほかの小学校・中学・高校、関西会場だったら増える。特別支援学校だけが増えないんです。逆に減っている。採用もできないというのが、今の状況でして、そのハードルを一つ下げてでも来てもらいたい。ただそれが鱸委員さんが言われるような「そのことが軽視じゃないか」なんて取られないように、発信は丁寧にしなきゃいけない。

○松本委員

実際に採用予定者数と受検者数の割合はどのぐらいになるのでしょうか。

○長尾教育人材開発課長

これまでは免許保有を条件としていましたから採用時では、全員が免許保有者でした。特別支援学校でも採用者は免許保有者でした。免許を有した状態で採用でした。受検者は減っていますし、確保には非常に困難性を極めておりました。

○松本委員

今ほんとにいろんな形で、研修をなさっているということからすれば、実際社会的にも教育現場でもその必要性とかニーズも整っていると思われるので、大学で専門の学びをしなくても、教員になって資質を上げるとか、まさに相対して自分の力を上げていかないといけないという自覚が促されたりする中で、あとでそういう学びを自分に課していくというような、そういう意識レベルの高い人を採用していただくということが事前に持っているというよりも、必要性が高い。

○足羽教育長

資格を取ればいいじゃなくて、その必要性や重要性を認識して学びを続けること。

○松本委員

教員も新しいことをどんどん吸収していかないとなくなるといえない時代だし、以前より随分動きが早くなっている時ですので、感触としては一定の力を持っている人が採用になり、そのあたりの、私も自分を高めていく必要性を感じ取る、あるいはそれが実践できる、そういう力のある人のほうが、いいかなという気がしています。

○足羽教育長

わかりました。そのほかいかがでしょう。

○佐伯委員

先日、倉吉養護にいきまして、森委員と実際に授業の様子を見せていただいたんですけども、目の前にいる

子どもをどういうふうに少しでも感覚的なものを伸ばしていこうかというようなところの、試行錯誤しながら、その子に合った教材を準備するとか、指導方法の問題もあるし、それに対しては教員本人の熱意とか情熱のようなものがとても求められるので、基礎的な部分が大学の専門課程の中で学ぶ人が、どういうところに障がいがあって、どんな順番で発達していくんだということは科目で習っているんだと思うんですけども、実際目の前の子どもはそれぞれ様子が違うので、それは現場に出てからの自分の経験というか、同じ学校の中の先輩の先生方の様子を見ながら、自分で学んでいくというところの伸びしろの部分がすごく求められるので、そういう点でいったら採用試験の時には、教諭の資格があるか無いかよりは、特別支援教育に対する情熱の部分というところがとても求められていて、たぶん大学を選ぶ時に、どこの課程を学ぼうかと思う時に、初めから特別支援教育を目指したいと思う人はそれほど多くないと思います。なので、こういう試験をした時に来る人はなかなか増えないという実情はあると思うんです。ただ実際に現場に配属になって、目の前の子どもたちが変わっていく姿を見た時に、自分がここの仕事にもっと頑張っていきたいなと思える出会いがあった時に、その方が変わると思うので、そこのところは少ない採用者かもしれないけれども、その方たちを大切に育ててほしいので、鱸委員さんが心配されることも、私はすごく危惧はしてましたけれども、なかなか向かってくる人が少ないんだったらそこはまず上げていかないと、実際の現場としては来てもらわないと困るので、そこで来られた方にどういう学校体制として育てていこうという気持ちが持てるかというところが問われているんだらうなと今思いました。

○足羽教育長

森委員なにかありますか。

○森委員

私は見学させていただいて感動しました。その感動はやはり動機につながるんじゃないかな。進路を選択するときにも大事な大きな要素になると思いますので、ぜひともやはり現場を見て体験する機会・見学する機会に、本来なら高校生辺りから見にきてもらったらいいなということは先日もお話したんですけど、高校生も学校を見ていただいて、先生方の働きぶりもそうですけれども、お子さん方の非常にいろいろなお子さんがいるそこに関わっている大人たちがいるという場面は、私はとてもキラキラと非常に感動を覚えましたので、感受性の高いうちに体感してしていただく機会というのを生かすといいなと実際感じました。

○足羽教育長

島根大学と連携をしながら未来の教師育成プロジェクトをやっているんですよ。教員志望の子どもたちを島根大学のプロジェクトを組んで、その中に、実際、今おっしゃるような、じゃあ一環として特別支援学校のこんな子どもたちの学びというようなのもどこかで見学をしたり、学んだりするような機会なんていうのが組めないだろうかというようなことを、ちょっと島根大学と相談をしてみたら。

○長尾教育人材開発課長

それはスクールリーダーシップというのを考えておまして、国のほうもそういった大学時代の特別支援教育に関する実績を評価して、教員採用試験の工夫をしなさいという通知が既に出ておまして、そういう意味では島根大学さんは、学部学習の前に全体学習を持っておられまして、その時間を使いまして、公立学校・特

別支援学校・特別支援学級のリーダーシップみたいな経験をしていただくことは今水面下で進めております。

○足羽教育長

それは大学生？

○長尾教育人材開発課長

はい。ちょうど鳥取県内8校で未来の教師に関するセミナーを実施しておりまして、アンケートを実施しますと、小学校・中学校の段階での様々な出会いによって、教師の志向性というのは圧倒的に芽生えているんです。ですので、特別支援学校の校長さんにも、学校をオープンにして、出会いの機会を作っていってほしいということは要請をしております。

○森委員

介護とか看護とかに関わろうとしている人たちの科の方たちにも、高校生なんかにも見ていただくと、教員という部分ではない志望が人を支えるとか、支援してあげようという気持ちが高いお子さんなどは一つの分野になるのではないかという。

○足羽教育長

なるほどね。そういう意味では、境港総合技術に福祉科があるわけで、近くの保育園にというようなことはやっているんですが、そういう一環として、皆生養護学校にお邪魔して、実際に働いていらっしゃる姿も見たりというふうな、それはやっていないのかなあ、境総が。そういうふうなご意見もあったということ、境総だけの話でないと思うので、先程出た湖陵なんかもそうだし、そういう交流の一環として現場を見て、支える人の姿というものを発信していくというのは、高校生たちにとっては非常に有意義な機会だと思いますので、またいろいろと各学校に投げかけてみたいと思います。

それ以外いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、発信をしながら採用等に繋がるような仕掛けに対処したいと思います。

【報告事項イ】 現業職員の給与に関する規則の一部改正について

○足羽教育長

では、続きましてイをお願いします。

○長尾教育人材開発課長

現業職員の給与に関する規則の一部改正について、報告させていただきます。これにつきましては、間に合わなかったもので、教育長の臨時代理によりまして決定させていただきましたので、この場で報告させていただきます。

めくっていただきまして1頁でございますけれども、現業職員といいますと、特殊でございます、法律では単純な労務に雇用される者というような形で定義されておまして、これにつきましては、地方公務員法ではございませんで、地方公営企業等の労働関係に関する法律、いわゆる地公労法と地方公営企業法の一部を準用するというような形で法は改正されております。これが一般公務員法ですと団体協約は締結できませんが、

こちらにつきましては民間に近いところから、地公労法の中で労働協約を締結できるという規約になっている関係で、規則改正で労働協約を改訂することとなっています。

2の概要ですけれども、一般職員は既に給与条例が改正されました。給料表は変わりました。1.0%の賃上げとなっておりますけれども、これに付随した改正でございます。3頁をご覧くださいますと、これが現業職員の給与を改正する規則です。労使交渉によって締結するんですけれども、これは国が示す行政職の1級・2級・3級をそのまま現業職の給料表にも適用するというような結論となっています。

もう一度1頁に帰っていただきたいんですけども、2番の改定の概要の二つ目ですけれども、これが途中措置になりまして、さかのぼって約1%上がっているんですけども、その改正差額を支給する形です。

それから2頁目ですけれども、これ少しややこしい話で、改を大きく第3条の5と6に関係して参りますけれども、定年延長制が始まりまして、例えば来年度は61歳なんですけれども、60歳で辞めて、1年間は定年前再任用短時間勤務職員という形で新たな制度が始まって参ります。その時にフルタイムでなくても、給与の水準は70%となっております。ここでは簡単にまとめますと、6頁目ですけれども、定年前再任用短時間勤務職員という形で、それぞれ1級・2級・3級で額が規定してございます。では2級という時に、3級の時の70%と2級の21万3千600円、これを比較して高いほうを選択した上で、更に勤務時間で調整するという、例えば15時間半から31時間ですので、33.75分の31で、時間的に額が変わってくるという規定に変わっているというのが一点。あとはもう一度1頁に戻っていただきますと、中にはいきなり短勤務という職員もいたりするんですけども、その記述は改定前までですと勤務割合という表現でありました。これはわかりにくいということから、これも同じように各々勤務時間に応じて得た額をという表現に変えております。主にこの点が改正点でございます。つきましてはめくっていただきますと、8番が、これが交渉によって労働組合側と労働協約を結んだ内容でございますけれども、内容としましては同じでございます。若干新しい表現に変えたりしておりますけれども、付けております10頁・11頁の給料表につきましても全く同じでございます。決裁されましたので、この場で報告させていただきました。以上です。

○足羽教育長

条例改正に伴っての規則の改正ですが、よろしいでしょうか。(同意の声。)はい、それではイは終了させていただきます。

【報告事項ウ】 令和5年度英語力向上事業(4技能型英検I B A)の結果について

○足羽教育長

続いて報告事項ウに入ります。時間がないので、説明は簡潔にお願いします。

○下田小中学校課長

令和5年度英語力向上事業(4技能型英検I B A)の結果について、報告させていただきますが、このことについては、11月30日の常任委員会で報告しまして、12月に新聞報道もありました。本来ならば先に定例教育委員会でご報告すべきことでしたが、全国の結果が判明しましたのが11月の定例教育委員会直後でありまして、この12月の定例まで期間があったことから、委員の皆様にはメールにて一報させていただきます。先に常任委員会に報告となりましたこととお詫びいたします。

それでは資料をご覧ください。県内の中学生の英語力につきましては、12月時点での英語教育実施状況調査が毎年行われておりまして、昨年度の中学3年生の英検3級程度の英語力を有する割合は34.6%、全国で46位という結果であり、国の示す目標値である5割以上に届かないという状況でした。そうした中この資料にありますように、今まで英検I B A 2技能型を中学校2年生対象に行っていたものを、本年度から中学校3年生で4技能型のI B Aを行い、中1・中2で2技能型を行うというようにさせていただいております。この初めて中3を対象として実施しましたI B Aの結果が、リーディング、リスニングテストでは、47%の生徒が、そして、ライティング、スピーキングのテストでは55%の生徒が英検3級レベルに達しているという結果が見られました。

本県のリスニングの平均C S Eスコア、それは2番の受験結果概要を見ていただきますと、リーディング・リスニングのテストでは47%、そしてライティング・スピーキングでは55%ということなのですが、そのリスニングの平均C S Eスコアというのが355.2となっております。下の表にC S Eスコアの配点基準があるのですが、それと照らし合わせますと、英検3級レベルであるリスニングの349を本県は上回っておりまして、またその他の技能の平均C S Eスコアも英検3級に近いということから、この調査は6月・7月に行われたんですが中学校3年生前半の段階で、生徒全体の英語力が順調に育成されているというふうに捉えております。これは、指導主事の全中学校訪問とか、また英語教育の各種研修会による授業改善等の成果が現れていると考えております。ただ、2頁にもありますように、学習指導要領に示されている知識・技能及び思考力・判断力・表現力等を図る問題で構成されています、4月に実施された全国学力学習状況調査の結果は、3番の(3)にありますように、全国平均を下回るものだったというようなことですので、4技能をバランスよく、英語力の向上を図っていくことが必要であると捉えております。ですので引き続き言語活動とおした指導の充実を図りまして、生徒が目的・場面・状況に応じて英語を理解したり、積極的に英語で表現したりする思考力・判断力・表現力等を育成して参りたいというふうに考えております。

○足羽教育長

英語が46位だというのが発表されて、さあ大変だということで、みなしという部分でやってたのを厳しく見れば、当然結果は低くなるんですね。英検3級を持つてることプラスその力があると見なされる子というのが本県は非常に低かった。その辺りをこういう試験を通して、きちんと一定のものさしで、現場でこれで全部出してくださいとなったら一気にこういう状況が見えたということで、たぶんこれは去年やっても、これに近いものであったんだろうなと思うんですが。ただ課題は先程2頁であったようなことがあるということを謙虚に受けとめながら、今後その足りない分を思考・判断・表現をこれに繋がるような授業づくりを、より進めたいと。

○松本委員

これではわからないかもしれないですけども、点数の分布は、正規分布に近いんでしょうか、それともなにかしらの特徴があるんでしょうか。

○下田小中学校課長

この英検につきましては、それぞれの技能別のものが返ってきておりまして、だいたい真ん中辺りに分布しているんですが、一つ特徴的なのはライティングが低い。ライティングのところに低い子たちとか0点の子ど

もたちも何パーセントかいて、そこが少し特徴的です。ただしライティングにつきましては、部分点は点にならないで、完全でない点にならないという特徴もあると聞いておりますので、そういったことも0点とか、低い点が多いという傾向もあろうかとは思いますが。

○松本委員

ライティングでこういう傾向が見られるという部分で、ふと思うことは、これはわからないなあと思ったら食らいつくんじゃなくて、ポイとあきらめちゃう。だから0点がちょこちょこ見られるというのは、そういう心理が働いているような、もうちょっと食らいつけば、あるいは他のテストであれば、部分点がもらえたりするところが、わからないから白紙だったり、ポンと投げてしまうというような傾向もちょっと見受けられるんじゃないかという気がするんですね。

○下田小中学校課長

全国学調でも、少し前までは無回答も結構あったりしたんですが、その部分は大分改善してきて、やはり粘り強さとかは今の学習指導要領でも主体的に学習に取り組む態度というところも十分されてきているところですので、その辺りについてもきちんと見ていきたいと思っています。

○鱸委員

ライティングといっても、回ってくる文章をどれだけ聴き取ってライティングするかというより、問題の出し方によって随分違いますしね。ライティングテストってどんなようにして評価されるのかというのが知りたいですね。ライティングも一つの表現ですからね。やり方によったら、攻め方が違ってくる可能性があるように思うので、その辺の評価の仕方もわかれば教えていただいたらいいかなと思うんです。

○足羽教育長

では確認をして、また。

○中島委員

スクールミーティングで、びっくりしたのは中学に入ってくるときから、もう小学校で英語嫌いになってる子がいると聞いて、あれはなんとかせないかなと思って。

○下田小中学校課長

全県的な傾向がそこもありまして、大切だと思っている子は多いんですけど、小から中に上がる時に、ちょっとという子が。

○中島委員

中学になると急に単語が増えるとか、なんですかね。その中1ギャップはなんとかしないと。

○下田小中学校課長

その辺りで小中連携とか、学びをどう繋いでいくであるとか、小学校でどの辺りのことまでやってきて、中

学校に引き継ぐという辺りの、小学校・中学校の教員の連携等ということで、中学校を訪問する際には、先程、鱸委員さんが言っておられましたように、書く技能ではなく、4技能であるとか、小中連携であるとかを重点的に指導していきましょうというようなことを各学校には伝えていっています。

○足羽教育長

私も秋に、19市町村長訪問で、英語のことも伝えましたが、ほとんど中学校の教員が、小学校を見にいたり、周りの状況も、来年この子どもたちが入ってくるのがわかってながら、そこを見にいたりすることをほとんどしてないというのがわかりましたので、ぜひそれはやってほしいと、3年・4年で外国語活動をし、5年から教科化になって、このバトンを渡す子どもたちが、どんな状況で学んできたのか、これは英語だけの話でないと思うんですが、それを特に英語嫌いというのが起こりやすいギャップを解消する上でも、中学校の先生が見て、逆に小学校の先生が中学校ではこんな風に行くんだったら、どんな準備で送り出すべきなのか、いま小中学校課長が申しました部分を、よりもっと緊密にするということが、英語にしろ、他の教科学習にしろ、大事な部分かなと思っていますので、それを町長さんにも市長さんにもお願いをしながら発信をしたところです。

○佐伯委員

外国語活動の時は、ゲーム感覚で、5・6年が教科になって、単語数も増えたと言っておられて、それを覚えられないといけないというところがあり、書くことを求められることが苦手意識に。言語を学ぶというのは、独得の学びだと思うんですけどね。だから中学に入ってから嫌いになるんじゃなくて、小学校のうちから苦手だなという気持ちを持ってしまうということが見て取れるので、小学校のうちに、楽しいとか伝わる喜びみたいなものを、もっと実感していかないと難しいですね。そんな気持ちを持ってしまう子どもたちを、中学校の先生方がどういう授業スタイルでやられるかというのでも全く違ってくると思うので、このあいだの北中の先生は、かなり東部の小学校のほうに出かけて行って、こういうところがつまづいているとか、こういうところが喜びを持っているんだなというところは把握しておられたけれど、そういうことを知って、「あの知っている英語の先生にまた会うんだ」と、そういう繋がりが大事なんじゃないかなと思います。

○足羽教育長

いろいろ課題が見えてきたところですので、今後もこの活用をしっかりと、英語力の向上を図って参りたいと思います。ではウはこれで終わります。

【報告事項 エ】 令和6年度県立琴の浦高等特別支援学校入学選抜の実施結果について

○小谷特別支援教育課長

令和6年度県立琴の浦高等特別支援学校入学選抜の実施結果について、報告します。特別支援教育課長の小谷と申します。琴の浦高等特別支援学校は、高校生だけが入れる学校です。農業であったり、食品衛生、流通、サービス、ビルメンテナンス等のコースが分かれて企業への就労ということになっています。知的の支援学校

です。創立 10 年になります。今回報告するのは、入学者選抜の実施結果についてですが、生産流通課、サービスビジネス課ということで、定員は分けずに 40 人、これは設立当初から変わっていません。今年度の志願者は 42 名志願がありました。受験者数も同じく 42 名だったんですけども、合格者の数は 34 名で、8 名が琴の浦の基準からすると難しかった子だけがやむを得ず落ちるということです。

昨年度と比較すると、昨年度は志願者数が 36 名でした。受験に向かってきたのは 35 名、合格したのは 30 名というような状況でした。その前の年も志願者は 40 名でした。昨年、定例教育委員会でもお話ししたと思いますが、琴の浦はどういう学校かということが、今の小学生・中学生が認識しているのかなというところがありましたので、今年度から少し PR の仕方を変えました。動画で短編のものをつくって、ユーチューブにあげたりと、学校案内をつくって、特別支援に向かう子どもたちに、一人一人に手元に届くようにということで、今年度から、中学校だけでなく、小学にも配りました。そうしたところ、学校説明会があるんですが、昨年度は 170・160 ぐらいの数でしたが、今年度は 200 を越えた数字の参加者がありました。児童生徒のみならず、保護者の方も来られました。その成果を少し踏まえた上での、この志願者の数というのが 40 になったのではないかなという意味に解していますが、残念ながら合格者の数を見ると、ちょっと数が少なかったかなと。

またこの後、再募集をかけて、出願期間は 1 月 10 日と 11 日、検査は 17 日、合格発表は 23 日。これでもってほしい合格者は決まるということです。もう一度再募集ということでチャンスはあるんですけど、どれだけの子どもたちが向かってくるのかなというところはあります。昨年度も一般選抜で落ちたのが、もう一度再募集に向かったということがありますので、たまたまその時の体調もあって落ちた子もいるのかもしれない。

○鱸委員

お聞きしたいことが 2 点あるんですが、特別支援学校の中学部から琴の浦を受けた人数というのはどの程度いたかということはおわかりですか

○小谷特別支援課長

5 人です。

○鱸委員

それと、この人数から一般高校に合格したら、辞退ということはできるんですか。

○小谷特別支援教育課長

それは出来ない。もう琴の浦と決めていますから。

○鱸委員

わかりました。

○足羽教育長

そのほかにかごぎいますか。私もちょっと見て、学校が PR の努力をしたのは当然認めますし、ただ、この 8 人が不合格だったということの内容は、どうだったんだろうかなという。もちろん、ちゃんと厳密に選考面談・試験をした上での判断なんだろうと思うんですが、意欲だったり、姿勢だったり、目的だったり、そういったことを

作文だったり、面接だったり、あるいはその前段・適正なんかもやるんですが、入学した時点で全部そういったものを持ってなきゃだめというケースが望ましいんだろうけど、そうじゃない、ここが足りないけど、こういう気持ちはあるというような子も入学させて、育てるということも、これは琴の浦だけではない他の高校もそうなんです、そういうふうな視点も、やっぱり必要じゃないかなということはあると思いますね。学校が厳正に選抜をされての結果なので、「入れるべきだ」なんて言うことはできませんが、その学校の経営体制としては、やはり学校のほうには伝えていくことも、必要ではないかという気はしますが、いかがでしょう。

○佐伯委員

県立の特別支援学校って、受けたら入れるという流れがあって、ただ琴の浦だけが落ちるというのがあって、前は40人以上あったから、40人で切るために、2人か3人落ちることがあって、どうされたかなと思って尋ねると、県立の高等部にいかれて元気に頑張っているということがわかって、良かったなあと思ったんですけども、今回の場合は枠はあるけれども、適正として合わないという判断だと思いますけれども、それは教育長さんが言われたように、意欲を持って向かってきたんだとすれば、そののところはもう少し、ちょっと届かないところはあるけれども、入学してから力をつけようというような感じで見てくださったほうが良かったかなと。ただ、遠いところから通ってこないといけないということもあって、通学が難しいとか、それから本人さんが周りに勧められて、受験にはきたんだけど、本人さんの気持ちはそうでなかったということが試験官に見えるので、そういうことはあったかもしれないなとは思ったんですけども、もしも子どもがやる気があって向かってきたのであれば、できたら受け入れてあげてほしかったなと個人的にはあります。

○小谷特別支援教育課長

こういうことについても、少し学校のほうと、話をしていけないといけないと思っています。

○足羽教育長

今も再募集がありますから、この委員会で、皆さんからそうした意見があったことを、年明けには直接学校に、大事なことです、学校の判断基準というのを覆すわけではないけれども、ほんとにどうだった、どういう姿勢だったのかを、やっぱり大事に見てやってほしいという意見があったということ、この教育委員会の思いとして、学校には伝えたいと思います。ちょうど昼になり、ここで一旦教育委員会はストップさせていただきます。午後からオから入りたいと思います。

【議案1】 県立高等学校のスクール・ミッションの策定について（再付議）

○足羽教育長

午前中は保留だということで対応しました。その後、高等学校課のほうで、それぞれの学校のほうに問い合わせをして、「できれば今日、議決をお願いしたい」ということで、再提案ということで、お手元の2番が付いている資料で、もう一度修正部分だけを言って、提案をまたお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

では、高等学校課から、議案第1号を改めて提案させていただきたいと思います。修正点は、1頁、鳥取東

高につきまして、新たな価値を見出す力、これを「新たな価値を創り出す力」と変更しております。もう一点は、同じく1頁、倉吉東高で（全日制）、「国際バカロレア教育の理念を生かした教育活動を『全校で』展開し」と、全校でと表現しております。変更点はこの2点でございます。

午前中にご指摘いただいたご意見とその内容について、説明をさせていただきたいと思いますが、申しわけございませんが、報告事項キを見ていただいたほうがわかりやすいと思いますので、お聞きください。まず、鳥取東高でございます。1頁をお願いいたします。こちらに関しては新たな価値を見出す力、見出すよりは現代的に求められる力としては、やはり「創り出す力」というほうが的確ではないかというご指摘で、学校のほうと確認し、このように変更させていただくことで、学校のほうに了解をいただいております。この「新たな価値を創り出す力、高度なコミュニケーション能力を身に付け」この部分につきましては、この下のグラデュエーション・ポリシーのところで、「自ら学び、自ら考え、自ら果敢に行動する力を育てます。」この延長線上に新しい価値を創造するということを身に付けさせていく例として、コミュニケーション能力をきちんと身に付けていく。

続きまして9頁の青谷高等学校をお願いします。「豊かな人間性」という言葉が、スクール・ミッションの中に入っていて、この言葉はぼんやりとしていて、具体的にどのようなことかということがわかりにくいのではないかとご指摘をいただいております。基本的にスクール・ミッションは端的な言葉で説明したいと思っております。「こういう教育活動をとおして、こういう力を身に付け、こういう人材を育成したい」という基本セットで構成したいと思っております。その中で豊かな人間性という部分を具体的な言葉で落としていきますと、長くなりすぎるといようなこと、そして、豊かな人間性・人間力のような言葉が求めることは各学校によってそれぞれ微妙に異なっていくことを踏まえて、この部分はグラデュエーション・ポリシーのほうで説明していきたいと思っております。例えば青谷高等学校でいきますと、自分らしさに誇りを持てる、社会に信頼される、社会に貢献する、こういう人材を目指す、こういう人物像を豊かな人間性を持つものだといふように規定したいということを学校ごとに捉える。このような形で説明したいと思っております。従いましてご確認ください。

○足羽教育長

青谷の点は指摘があったかな。

○井上参事監兼高等学校課長

岩美のほうで指摘がありましたので、全体を見直してみまして、同趣旨のものを出しています。

○佐伯委員

人間力で。

○井上高等参事監兼学校課長

10頁をご覧ください。岩美高等学校のスクール・ミッションの「人間力」という言葉が、同じくグラデュエーション・ポリシーのほうで、「一人ひとりの個性、自他を尊重する心」、「21世紀社会に対応した基礎的・基本的な知識・技能とその活用能力を育成する」といような形で、それぞれの学校が考える人間像を説明しております。

これと同種の指摘が20頁の鳥取中央育英高等学校でいただいておりますけれども、こちらは、「自らを律し、自ら考え表現し、行動する力」であるとか、「自他への思いやりと尊重」というかたちで、それぞれ学校が表現するように捉えたいと思います。

指摘はございませんでしたが、21頁の米子東高等学校につきましても、「豊かな人間性」という言葉で書かれていますが、こちらもグラデュエーション・ポリシーのほうで、「高い志を持って、自分自身の能力を最大限発揮する」、「世界の多様性を理解し、お互いを尊重しながら、社会課題の解決に向けて取り組む」ということで整理したいというふうに思います。

従いまして、こちらにつきましてもは当初の提案どおりの提案をさせていただきたいと考えます。

最後に倉吉東高等学校でございます。13頁をお願いします。倉吉東高校につきましては、「国際バカロレア教育の理念を生かした教育活動を展開し」という当初設定をしておりました。ご意見は、国際バカロレア教育の教育課程を受講する子は一部の生徒であり、全校ではない中で、国際バカロレア教育が先頭に立った時に、その他の生徒の位置付けということを大変心配されているということが趣旨であろうというふうに考えております。まず、国際バカロレア教育の理念というのは、その下のグラデュエーション・ポリシーのほうで、問題を多角的に探究し判断することもできるし、国内外で広く活躍するためのコミュニケーション能力であるとか、多様な文化を理解する力であるとか、このようなところで具体的に挑戦されているということで、これらを実際に身に付けさせるために、当然バカロレア教育の教育課程で、それを希望する生徒に対して実施をしていくことになるんですけども、倉吉東高等学校としては、同時にその教育活動をその生徒たちだけではなくて、学校全体に対して展開していきたいということは当然考えております。広く展開するということを言葉として、「全校で展開し」という形で明確にするということで、書かせていただきました。このような形で午前中にご指摘いただいた点を再度提示し、提案させていただきたいと思います。なお、中島委員には、お昼の時間に直接説明させていただきまして、この方向で了解をいただいているということを申し添えさせていただきたいと思います。以上でございます。

○足羽教育長

では、議案に戻りまして、午前中にご意見をいただいた部分について、再度学校ともやり取りをしながら、微修正を加えたものの再提案ということになります。今併わせて報告のキ「スクール・ポリシーの策定」ということと関連付けながらということでしたが、報告のキも一緒に、これはもう一緒にしたということにしますか？

○井上参事監兼高等学校課長

具体的にはスクール・ポリシーのほうは学校が決定するということですので、このスクール・ミッションと合わせてスクール・ポリシーを学校が決定していただくということにはなりますけれども、いずれにしてもスクール・ミッションが策定されないと、それに基づくポリシーにはならないと思いますので、一度議決をお願いできたらと思います。

○足羽教育長

ではまず、議案のほうだけですが、午前中いただいた意見を反映しながら、考え方がこうだということ、これをポリシーのほうとも関連付けながら説明を再度していただきましたが、いかがでしょうか。よろしいでし

ようか。では、保留から議案の一部についても、議決をいただいたということで、今後公表に繋がりたいと思います。ありがとうございました。

それでは関連しますので、報告事項、先程午前中はエまで進みましたが、キのスクール・ポリシーの策定についてというのをまず先にしたいと思いますので、お手元の2の資料をご覧くださいながら、始めたいと思います。お願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

スクール・ポリシーの策定について、報告をさせていただきます。位置付けにつきましては、33頁のほうに、参考としてまとめさせていただいていますが、繰返しにはなりますが、県教育委員会が作成するスクール・ミッションと合わせて各学校が、学校教育法施行規則に基づいて、スクール・ポリシー三つの方針（育成を目指す資質能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針）を策定していただくということになりますので、教育委員会議等でご意見をいただきながら、学校とやり取りしながら、スクール・ポリシーを策定していただき、今お手元の資料のような形でまとめております。合わせて平成30年度から、本県独自の制度としまして、県立高等学校重点校制度というのを実施しております。こちらにつきましては37頁の一番最後を見ていただくのがよろしいかなと思いますけども、ICT活用あるいは理数教育・英語教育・探究学習それぞれの様々な教育活動に関して、このような活動に重点的に取り組むということを学校が申請し、教育委員会のほうで指定をするという制度でございます。具体的な支援も含めて制度を実施しているところでございます。各校2～3の重点項目を指定するというようにしてございまして、令和6年度から7年度にかけて、この37頁の一覧表のような形で指定をしたいというふうに考えております。この重点的に取り組む項目と合わせて（1頁にお戻りください。）まず教育委員会が策定するスクール・ミッション、そして各学校が策定するスクール・ポリシー、グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、このポリシーを各学校が定め、その上で重点校制度における重点項目をスクール・フォーカスとして、令和6年度から7年度まで、重点校という形で指定をする。このような1枚もので中学生・保護者に対して、それぞれの学校の役割・目標等の説明を周知していく。具体的には今後はこのような形で各学校の意味付け・位置付け・人材育成制度を示し、中学生に対して、進路意識を高め、高校を目指していただくというような形で取り組んでいきたいと考えています。これを各校1頁に収めたかったんですけども、例えば5頁の鳥取湖陵高校につきましては、情報学科・家庭学科・工業学科・農業学科という四つの学科を持つ総合選択制の学校でありますから、1頁に収まらないで、2頁にまたがっている学校もありますが、このような形で公表したいと考えております。以上でございます。

○足羽教育長

全体にわたりまして、ご質問があればお願いします。これは事前にお配りはしていたんでしょうか。

○井上参事監兼高等学校課長

委員協議で見ていただいているかと。

○足羽教育長

この時間内では、前後ずっと眺めていただくのは難しいとは思いますが、これまでの協議も踏まえ、先ほ

ど議決いただいたスクール・ミッションをかみ砕く形で、各学校がミッションに基づいて、ポリシーを三つ定めるといって整理をしているので、それぞれの学校の特徴に応じてポリシーの内容なりが違ってきているということ。なにかご質問・ご意見等があれば。大事なのはこうしたミッションやポリシーに基づいて、それぞれの学校で具体的にどんなこの学校の特徴に応じた教育活動が展開されるかということが重要だろうなと思います。この辺は大学も同様だと思うんですが、なにか参考意見があれば。

○松本委員

こうやって文字化されるまでは、相当な議論なさっていると思いますので、もうこれでいいではないかと思います。私たちも数年前に初めて決定する時には、本当に頭を悩ませました。思いはなんとなく同じことを思っていると思うんですよ。また状況によって変わっていくだろうと思われまますので、試行されてみて不都合があったら、変えていくという姿勢で、よろしいではないかと思います。

○井上参事監兼高等学校課長

少なくとも令和8年度の段階で、また新しい方針を発表することになっておりますので、その段階では。

○佐伯委員

若原委員が前に言っておられた、こういうスクール・ポリシーの部分を教職員集団が、共通理解ができているかどうか、そこに至るまでに、先程松本委員さんがおっしゃったように、職員間で話し合いながらしていただくと風通しがよくなり、先ほど「青谷の豊かな人間性」といったら、こういうことをこの学校としては人間性として育てていかなければいけないなと思っていらっしゃるというのが伝わってくるので、でも、その時々生徒さんの実態とか、ミッションによっては、変更するときにくると思うので、その時々学校運営をしていく中で、こういう生徒を目指そうというようなポリシーになるといいなあと感じました。

○井上参事監兼高等学校課長

これまで学校が立てていました学校目標とか、したいことであるとか、しかしながら、各学校では言葉として思う段階であり、職員会議を経て職員の意見を積み上げた上で、ここまで出していたものなので、例えばこちらのほうから意見として、ここはどうだろうかということをいった時には、職員会議を経てとか、やり取りを経て、今ここに上がっているものですから、また実際にこれを打ち出した上で、実践しながら、またそれぞれの学校で見直していくことは必要なことかなあと。

○足羽教育長

その学校目標との整合というのはどうなのかなあ。学校目標はもうこれに置き換えるということになるのかな。

○井上参事監兼高等学校課長

求める生徒像であるとか、付ける力というのは、例えば高校入試の段階で。

○足羽教育長

例えば、鳥取東高の今の学校目標って、どんな文言がある？学校の要覧なんかには必ず冒頭に、小学校でも中学校でもだけでも、あるじゃないですか。というのが、いかにこの学校がどんな学校なのかを、しっかりと周知していくという意味では、学校目標があります。それに基づいたミッションがあって、中学生や地域の方は、この学校をどういう学校なのかを見るのに、またこれとは違った目標があります、ミッションがあります、ポリシーがあります、この辺りの位置付けがあればあるほど複雑化するし、というのを今ちょっと疑問に思っています。

○井上参事監兼高等学校課長

基本的には、出していくものは置き換えていく方向で、鳥取東高は教育方針として、今までと、すべてを見たらきりがなくなるんですけども、教育方針で主体的に自ら学び、自ら考える、社会の中で自らの役割をわきまえ、一隅を照らすことのできる人を育成、困難に立ち向かうたくましさ、他者を思いやる優しさ、探究を続ける教育目指すということを示しています。

○足羽教育長

打ち出し方を工夫すれば、学校要覧だったり、あるいは「輝け！夢」という冊子も、目標というのをこれにぼんと置き換えていくということのほうが一貫性が出ないか。

○井上参事監兼高等学校課長

もちろん「輝け！夢」は置き換えます。今年度は残念ながら、完成前に一回印刷してしまわないとらないので、置き換える前の段階ですが、来年度は置き換えます。

○足羽教育長

では、よろしいでしょうか。これがほんとに、中学生に保護者に地域にしっかり浸透していくような形で、各学校に働きかけ、周知を図って参りたいと思います。では、キも終了させていただきたいと思います。

【報告事項オ】 令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染者の対応について

○足羽教育長

では、高等学校課がおりますので、そのまま戻りまして、オの入試の新型コロナウイルス感染症への対応についてから再度進めて参ります。

○井上参事監兼高等学校課長

令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染者の対応について、次のように取り扱いたいと思いますので、報告させていただきます。1頁をお願いします。1年前は、まだ新型コロナウイ

ルス感染症は2類でしたので、濃厚接触者の取り扱いですとか、感染を広げないための対策であるとかが、高等学校入学者選抜で求められていました。この5月8日から5類感染症に移行したことに伴いまして、濃厚接触者の概念は無くなっています。感染した人がどうなのか、どう対応するかを考えなければならないのであって、感染した人の近くにいた人がどうなのかということは、原則的には考えなくてもよくなったのが大きな変更点でございます。従いまして従前インフルエンザに感染した人に対して追試験を適用するというような対応をしておりましたけれども、従前の対応に戻っていくというのが大きな基本的な考え方になります。5類に移行した最初の入学者選抜であるということから、このような対応を定めたいと考えておりますが、以降はこれが継続するという考え方です。

検査機会の確保として2番にありますように、特色入学者選抜については、(3)2月6日までに、受検できる場合には別の日程で受検できるようにする。一般入学者選抜については、3番の(2)受検者が受検できると判断すれば別室で受検する。受検者が受検できないと判断すれば、別日程・追検査等で受検していただくように手配するような形で対応したいと思います。

受検者が受検できないと判断する場合(高熱で咳が大きく出ていて、今の状況では自分のベストが発揮できない等)は、4番のような対応をお願いしたい。(受検者→中学校長→志願先高等学校長→高等学校課)の手続きを取っていただく。その際には欠席理由を証明する医師の診断書等をお願いしたい。ただ、医師の診断書がすぐに出せない場合、受診したということがわかるような書類でも可としたいというふうに思いますし、あるいはそれも準備できそうにない(受診そのものが極めて困難であることも含めて)高等学校課に連絡をしていただくようにして、柔軟な対応は考えたい。

2頁をお願いします。マスクの着用については、当然のごとく個人の判断でお願いしたい。受検者の体調の確認についても、朝の本人申告でさせていただくということで、体温の測定であるとか、そのようなことは課しておりません。その他基本的な感染対策については、基本的な部分については当然実施する学校、受検者にお願いしたいと考えておりますが、原則平時に対応したいと思います。以上でございます。

○鱸委員

気になったのが、受検の欠席届けの中に、医師の診断書がありましたですね。これは医師会で確認してほしいんですけど、今ごろ5類になってから、「うちではやってませんよ」というような医院もあります。その場合に医師会として統一しておいたほうがいいかと思って、そこのとこだけちょっと確認されたらどうでしょう。

○林教育次長

医師会とは確認をしました。入試ということで。

○鱸委員

そうですか。わかりました。

○足羽教育長

そのほかございますでしょうか。

○井上参事監兼高等学校課長

なおなんですけども、文部科学省のほうから、症状がある場合に、受検機会の確保を各県にお願いするという通知が現在出ておまして、これについても本県は、コロナウィルス感染症あるいはインフルエンザに感染した場合に追検査を準備しておりますので、そのほかの体調不良の場合も含めて、原則的には医師の診断をお願いしたいと思いますけれども、このような形で追検査で受検機会を確保していく方向で対応したいと考えております。

○足羽教育長

そのほかにか。

○鱸委員

感染者のわかっている人の受検は本人の体調に合わせていいよと、その時に、小集団の中で見る人の環境はどういう環境で見るんですか。その場合は普通のマスクですか、N95 ですか。例えば3、4人でこの部屋で50分いるとすれば、できたら N95 対応のほうがいいかなと思います。時間的なものが一番問題なので、希望があればそういうような対応を、試験官に許可するというのも一つは考えられたらどうでしょう。我々が感染者の部屋に入る、これよりも半分ぐらいの部屋ですね。そこに二人きてますけど、その人たちが50分も診るんですから、聴診器を当てて、その間5分ぐらいですけど、必ず M95 をして眼鏡をしておればいいんですけど、それぐらいのことはあったほうがいいんじゃないかなと思います。コロナの場合は注意しないと空気感染ですから、ほんとにそう思います。その辺はまた教育委員会の中でルールを決めてください。

○足羽教育長

では、オについても、5類移行後ということで、ちょっと変更がありますが、基本的にはインフル対応と合せるということで。これは大学入試もそうなっているようです。では、オについてもこれで終了とさせていただきます。

【報告事項カ】 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に係る基本方針（令和8年度～令和17年度）案（概要）に対するパブリックコメントの実施結果について

○足羽教育長

では続きましてカをお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

令和新時代の県立高等学校教育の在り方に係る基本方針案につきまして、令和5年7月6日から、8月17日までの期間でパブリックコメントを実施しました。この結果130件の応募で、件数にして301件のご意見をいただきましたので、その概要と対応方針につきまして、報告をさせていただきます。1頁に件数と内容をまとめたものを載せております。時間の関係で簡単に報告させていただきます。2頁をお願いします。基本的には基本方針案に示した内容に関して、その方向でというものが「盛込済」です。あるいはこういう観点はどうだろうかというご意見をいただいたものについては検討課題、そして中には対応困難なものもありましたから、

対応できないとさせていただいております。例えば2頁の2番の(1)基本方針全体についてでございますけれども、今後の教育課題に対応するための方向性が示されている、と賛同の文書をいただきました。これは「盛込済」とさせていただいています。県立高校としての設置意義の視点という長いスパンでの整備を望むということでご意見をいただいています。これはまさにそのとおりでございますので、適切なご意見ということで「検討意見」とさせていただいています。また、時代ごとに変わる県民や産業界のニーズに応えるのはふさわしくない。これは不易流行変わるものと変わらぬものという観点からいったときに、やはり教育は変わらぬものを大事にすべきだという趣旨のご意見だろうと思いますが、これほど変化の激しい時代の中で、高校生がどういう力を身に付けて、社会に旅立っていくのかという観点で見た時に、当然そこは変わっていくべきものであると考えていますので、社会の一員としての役割を果たすことになるということを考えながら、時代ごとに変わるニーズというのは考えていかなければならないと考えておりますので、「対応できない」と書きました。

こういう観点でそれぞれの意見について、「盛込済」、「検討課題」、「対応できない」というふうにさせていただいております。

特に大きくご意見をいただいたのが、「県外生徒募集、学生寮等住環境整備について、県外生徒を受け入れることが学校存続に重要である。そのための住環境整備が重要である」というご意見で、逆に、「県内だけでなく県外募集までに広げていることが競争を加速拡大し、反対である」という逆の意見もいただいています。こちらにつきましては、県外生徒募集を進めることで、県外から積極性を持ってやってきた生徒たちの態度が、本県の子どもたちに非常に大きな好影響を与えているというような現実、それから、関係人口増加にも極めて大きな役割を果たしているということ。今後、県外から生徒を募集するということは、やはり考えていく必要があると考えておりますし、地域と連携した住環境整備や各地区における寮の整備について検討を進めていく必要があると考えています。なので、このようなかたちで県の方向性をまとめさせていただきたいと思っております。

5頁の中山間地域の学校の在り方についてでございます。交通機関が整備され、どの地域にも通学がしやすくなっている中山間地域の学校は、その地域の中学生がいききたいということであれば、統合を考えてもいいのではないかと。そうすれば高校再編ということにもなるというご意見もあり、逆に中山間地域の高校が地域活性化の役割が大きいと、まさに逆のご意見をいただいております。こちらにつきましては中山間地域の学校の役割、地域自治体との関係、あるいはその地域において果たしている役割、このようなことを検討しながら、住環境の整備も含めて、地元自治体と連携した住環境の整備も含めて、引き続きしっかりと検討していきたいということで検討課題、非常に大きな検討課題としておるところでございます。

5頁(4)の必要な環境整備について、教職員の人材育成、それから教育環境整備についても、しっかりとしてほしいというご期待をいただいておりますので、これも当然検討課題として考えております。

6頁をお願いします。今後の特色ある新しい高校の在り方について、学校の廃止について、東・中・西のバランスを取ってほしいというご意見、それから地元からの中学生の流出がその地域の疲弊に繋がっているの、学区制復活させよというご意見をいただいております。バランスのほうについては当然、普通学科と専門学科のバランス、地域のバランス、学科のバランスを全県的に取っていく必要があるということで、盛込済としていますし、まさにこれは検討を勧めていかなければならないと考えています。これに対して学区制なんですけれども、現在全県で一つしかない学科であるとか、全県で農業高校表す学校は1校しかないであるとか、既に全県的に生徒を募集するということを前提にしている学校がありますし、全県一区にして欲しいというということ、その状態で中学生が選択の幅を広げていくような現実を鑑みて学区に戻すことは現在考えることがで

きないということで、対応できないとしております。

また、一番下の学校規模、それから7頁の学級規模でございます。中学と違う高校の良さは、大人数の生徒の中での経験である。だから大人数であるのは大事なことであるというご意見、それから、学校規模が小さくなると同時に地域が衰退していくので、学校は一定程度ある必要がある、学校数を維持していくべきだという、全く逆のご意見もいただいております。学級規模につきましても、費用性効果を考えるべきで、少人数学級をやるにこしたことはないんだけど、基本的には費用性効果を考えるべきじゃないのかというご意見と、これほど少子化が進んでいく中で、少人数学級として、きめ細かい教育を行っていくべきだと全く逆のご意見をいただいております。両面で考えながら、メリット・デメリットを比較しながらしっかりと検討していきたいということで、これはすべて両面含めて検討課題とさせていただきました。

というかたちで、パブリックコメントをまとめさせていただきまして、これをもとに、また基本方針等を作成させていただきたいと思っております。7頁に今後の予定を簡単に記させていただきました。今年度中に基本方針を策定し、令和6年度中に前期の実施計画、令和7年度中に前計画、令和10年度中に後期の基本計画、令和11年度に全計画というふうに考えております。また、別途基本方針そのものの案につきまして、またご意見をいただく機会を設定したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○足羽教育長

たくさんいただいたパブリックコメントにたいする大まかな受けとめ方を三つ、盛込済・検討課題・対応できない、というかたちで整理をして、次の基本方針の策定というところに向かう、まずその前段ということで、パブリックコメントの整理ということで、今報告をいただきました。これは後の委員協議会で、まずは検討課題としているものをどういうふうに反映するのかわからないのか、そちらのほうで協議を進めていただくことから、基本方針の策定ということで、今回はこのパブコメの扱いが、次の1月・2月と具体的な内容を詰めていただいて、3月にできれば、方針を定めたいと。方針はまだ具体的にどの学校をどうする、というところには至りませんが、基本的な考え方を打ち出すというかたちで、合わせてその間には議会、常任委員会のほうにも報告を挙げながら、議会の意見も踏まえつつ進めていくということが、今回のパブリックコメントにつきましても議会のほうからはたくさんのご意見をいただいて、意見をいただく機会を設けたわけですが、いろいろご意見をいただいているところもあって、これまでの改編でもなかったようなかたちで、議員のほうからも関心の高さが見えるところがございます。そんな流れになっていこうと思っております。この報告は、いただいた意見はこうしたものがあつた、これを今後こうしていく方向だということで、お示ししたものですので、次の方針の検討の材料にさせていただければと思っておりますので、ご承知おきいただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○鱸委員

その議会で、たくさんいただいたご意見というのは、こういうものにしたら何本ぐらい出ていますか。

○足羽教育長

これは正式な議会の議場ではなくて、勉強会というかたちで、内々でやりましたので、また整理をして、その辺もお見せしたらいいと思っております。またお配りします。

○鱸委員

はい、わかりました。

○足羽教育長

では、とりあえず報告力は、こうした内容だったということでご了解いただければと思います。では、報告力も終了させていただきます。

【報告事項ク】 鳥取県立図書館電子書籍サービスの開始について

○足羽教育長

最後の報告事項クに移りたいと思います。

○小林図書館長

図書館の館長をしております小林と申します。よろしく申し上げます。それでは、資料の「鳥取県立図書館電子書籍サービスの開始について」という資料をご覧くださいと思います。1月4日から正式なサービス開始ということで、今予定をしているところでございます。ただ実際には12月1日から使えるようなシステムにしております。公開をしております。この電子書籍の導入の一番の目的は、ロービジョンの方とか、目の不自由な方に対して・きちんと情報提供をする機会を持つということが第1の目的でしたので、その方々が日常的に使っていらっしゃる機器で、それが使えるものかどうかということ、実際に検証して見る必要がありましたので、それを確かめる期間として1ヶ月の試用機間を設け、1月4日から正式な運用開始という具合に計画したものです。

実際にロービジョンの方に使っていただいている、その横にうちの職員が付きまして、このソフトは使える、このソフトは使えないというような紹介を得ましたので、それを利用案内の中に入れてさせていただいて、きちんと使っていただける環境を提供したいと思っているところでございます。

導入しましたデータベースは、電子書籍「KinoDen」というもので、紀伊國屋電子書籍です。全国で先駆けてこれは地元の書店から購入する仕組を鳥取県は取りました。全国にはそういう事例はなくて、ある程度の予算がこの電子の書籍のほうに流れるということで東京・大阪にお金を払うのか、それとも地元の書店から購入するのかということで検討しましたが、地元の書店から購入することが可能だったので、そういう仕組を取り入れました。さらに県立図書館のカードを持っていなくても、市立図書館・町立図書館のカードを持っておれば、それで申し込みができるような仕組にしておりますので、あえて鳥取県立においでいただかなくても、家にいながら使っていただけるシステムにしております。利用可能な冊数は1500冊程でございますけれども、この電子書籍を図書館が買うと、だいたい定価の3.5倍ぐらいの予算が必要になります。1冊1万円ぐらいかかるということで、かなりの予算をかけたつもりでございますが、実際に購入できるのは1500冊で、年度の最後には、1800冊ぐらいになる予定でございます。

24時間いつでも使ってもらえる体制を整えること、それから館内でも使えるということで、注目を浴びるところで、そういうサービスを始められるようになったということでございます。

ただ「KinoDen」はどちらかというと学術書・専門書が中心のデータベースで、なかなか読み物とか小説とかが無いものでしたので、ここには挙げておりませんでしたけれども、ホームページの入り口のところに青空文庫という著作権が切れた小説等もあるサイトの入り口を設けまして、読み物が必要な方は、そちらの入り口をご活用くださいということで、合わせて利用できるようにしました。だいたい 26 日間統計を取りまして、1 日に 83 ぐらいアクセスがあるという今のところの利用状況でございます。意外なところで利用が多いのは、英語の学習に関わるものが多く、予想外にそういう利用があるんだなということです。以上でございます。

○足羽教育長

はい、具体のイメージを。これらの専門書を家にいながら、どんなふうな方法で、これを読めるようになるかを簡単に、ちょっと説明してください。

○小林図書館長

鳥取県立図書館のホームページの右上のところにログイン画面というのがあります。図書館のカードをお持ちの方は、そこでログインしていただいて、そのまま中にある「KinoDen」というボタンを押していただきますと、電子書籍の検索画面に飛んでいくようになっています。あるいは、紙と電子書籍の両方を使いたいという方は、別の検索システムを使っていただきますと、紙と電子の両方一度に検索できるようになっています。

○鱸委員

図書館のホームページから入って、特にカードにはIDとか番号付いてないですね。

○小林図書館長

バーコードが付いてまして。

○鱸委員

バーコードが付いてますか。

○小林図書館長

バーコードとパスワードを入れていただければ、ログインできるんです。パスワードの初期値は生年月日の8桁です。

○足羽教育長

こういう電子書籍の使い方を周知するようになることが大切ですね。how to を。

○鱸委員

人気のあった多読の英語はデジタルなので、図書館でCDで貸し出して、生の声が聞こえるというのがありますが、あんなのデジタルだから、文章として聞けますか。

○小林図書館長

たどたどしい英語ですね。読み上げソフトはそこまで出来ていないので。

○足羽教育長

よろしいでしょうか。では報告事項クは終了させていただきます。説明ある報告は以上となります。報告ケ・コは時間の関係で省略させていただきますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)では、以上で報告事項を終了したいと思います。

その他で、委員の皆様からなにかあればお願いします。よろしいでしょうか。それでは、本日の議案、そして報告事項は以上となりますので、定例教育委員会は、これで閉会したいと思います。次回は年明け1月17日、水曜日、午前11時から。それでは本日の日程をすべて終了させていただきます。どうもありがとうございました。